

独立行政法人 福祉医療機構 ごあんない

平成22年度



福祉と医療の
民間活動を
応援します!

目次

ごあいさつ	2
経営理念	3
概要 / 沿革	4
福祉貸付事業 / 医療貸付事業	5
経営支援事業	6
社会福祉振興助成事業	7
退職手当共済事業 / 心身障害者扶養保険事業	8
年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業 / 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	9
WAM NET(ワムネット)事業 / 月刊誌「WAM」のごあんない	10
データ編 各事業の状況	11



独立行政法人福祉医療機構

理事長 長野 洋

独立行政法人福祉医療機構(以下「福祉医療機構」)は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

福祉医療機構は、福祉施設や医療施設に対するご融資や経営支援、WAM NET、退職手当共済、心身障害者扶養保険、年金担保貸付、NPOへの助成など多種多様な商品・サービスを提供し、社会保障を支える福祉医療の基盤づくりに貢献しています。

私どもは「民間活動応援宣言」を掲げ、お客さま目線を大切に、福祉と医療の一体的な商品・サービスの提供を通じて地域の福祉と医療の連携、地域力の向上に貢献していきたいと考えています。また福祉と医療の専門店として専門性を磨き、民間活動を応援していきます。

今後とも福祉医療機構が国民の皆様にとって身近で信頼され続ける組織となるよう、お客さま目線に立って自己改革に取り組みますと共に、心豊かに安心して暮らすことができる地域社会の実現にむけてお役に立てるよう役職員一丸となり努めていく所存であります。

平成22年4月1日

民間活動応援宣言

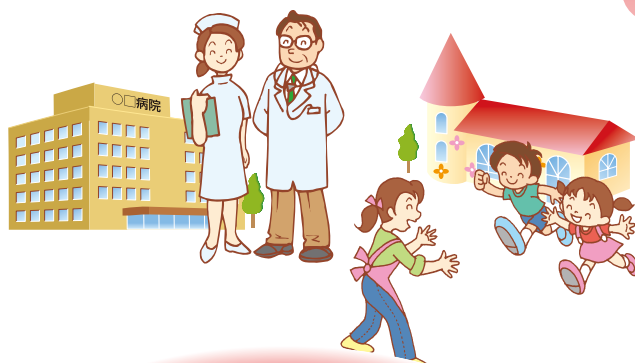
私たちは、国の政策効果が最大になるよう、
地域の福祉と医療の向上を目指して、
お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、
福祉と医療の民間活動を応援します。



福祉・医療施設の建築資金や
運営のための資金を融資

社会福祉施設等でお勤めの方への
退職手当金の支給

障害のある方が安心して
生活を送るための一助となる
相互扶助による保険



年金受給権を担保にした
生活上の一般的な資金の融資

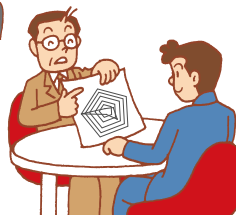
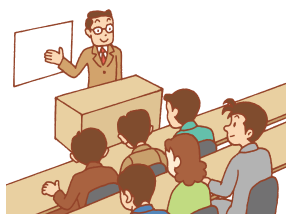


福祉医療の専門機関として
地域力の向上に向け、
幅広く総合的に応援します

先進的・独創的な民間福祉活動や
地域に密着したきめ細やかな
民間福祉活動への助成



福祉医療関連の情報を
幅広く発信



福祉・医療施設への経営セミナーや
個別経営診断による経営支援

概要 (平成22年4月1日現在)

名称 独立行政法人福祉医療機構
(英語表記:WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY)

所在地 [本部]東京都港区虎ノ門4丁目3番13号(神谷町セントラルプレイス9階・10階)
[大阪支店]大阪市中央区南本町3丁目6番14号(イトウビル3階)

設立 平成15年10月1日

根拠法 独立行政法人福祉医療機構法(平成14年法律第166号)

主管省庁 厚生労働省

資本金 2兆6,852億9,753万698円(全額政府出資)

役職員 260名
役員6名(非常勤役員1名を含む)
職員254名

沿革



1 開業医承継支援事業は、「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成18年中に得る独立行政法人等の見直しについて」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)に基づき、平成20年3月末をもって廃止。

2 本事業は、昭和63年度補正予算による政府からの出資金の運用益をもとに在宅介護を振興するための事業実施がはじまりである。社会福祉・医療事業団法の一部改正により、平成2年8月1日付で「長寿社会福祉基金」が創設された。なお、本事業は基金の国庫返納に伴い、平成22年度から社会福祉振興助成事業として実施している。

3 教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年3月末をもって休止。

一人ひとりが豊かで安心できる社会を実現するために、福祉の基盤整備を支援します。

お問い合わせ先

東京本部 福祉審査課 融資相談係 TEL 03-3438-9298
 FAX 03-3438-0583
 大阪支店 福祉審査課 融資相談係 TEL 06-6252-0216
 FAX 06-6252-0257

福祉貸付事業

(実績についてはP11をご覧ください。)

福祉貸付事業では、国の福祉政策と密接に連携して民間の社会福祉施設等に対し、建築資金や運営のための資金をご融資しています。

長期・固定・低利の資金をご利用いただくことにより、福祉・介護サービスの安定的かつ継続的な運営にお役立ていただけます。

地域をささえる福祉貸付



子どもが産まれても仕事は辞めたくないし、離れて暮らす父親も心配だわ。頼りにできる親族も近くにいないし…。近くに保育所や介護施設があれば助かるのだけど。

今、全国で待機児童は約2万5千人、特別養護老人ホームの待機者は約40万人以上いると言われています。福祉医療機構では、保育所や特別養護老人ホーム、障害者施設の建築資金を長期・固定・低利で融資を行い、みなさまが安心して暮らせる体制の整備を支援しています。



安心して暮らせる地域づくりのために、良質な医療・介護サービスの提供を支援します。

お問い合わせ先

東京本部 医療審査課 融資相談係 TEL 03-3438-9940
 FAX 03-3438-0659
 大阪支店 医療審査課 融資相談係 TEL 06-6252-0219
 FAX 06-6252-0240

医療貸付事業

(実績についてはP11をご覧ください。)

医療貸付事業では、昭和35年より、全国の医療関連施設に対して建築資金や運営のための資金をご融資しています。長期・固定・低利の資金をご利用いただくことにより、病院や診療所などの安定的かつ継続的な運営にお役立ていただけます。

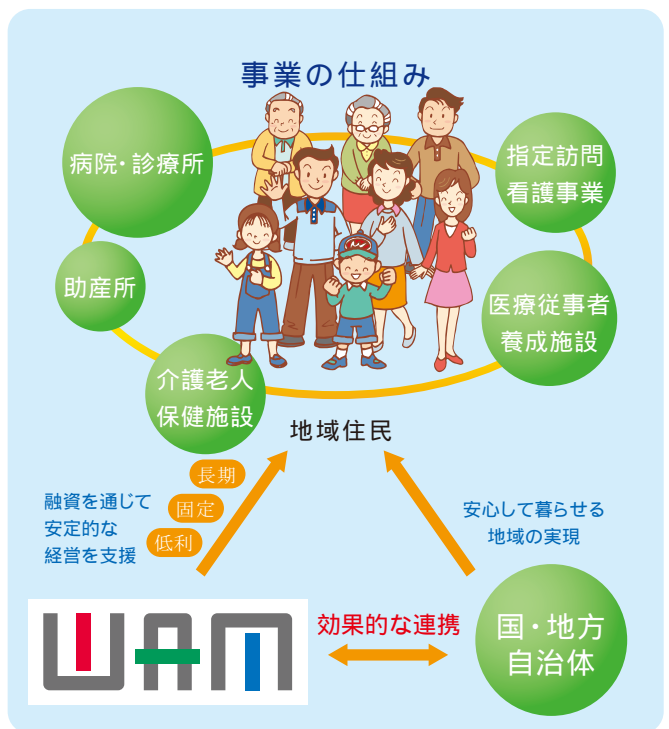
みなさまの地域にある病院、診療所なども、福祉医療機構の融資をご利用されているかもしれません。

地域をささえる医療貸付



隣町に新しい病院ができて、専門的な治療が受けられるみたい。いざという時、病院が近くにあると安心だわ。でも、病院の閉鎖や診療科の休診という話も聞くけど、病院の経営って難しいのかな…。

今、医療機関の経営環境は大変厳しい状況にあります。福祉医療機構では、医療機関の建築資金や運営するための資金を長期・固定・低利で融資を行い、安定的な経営を支援しています。



融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、福祉施設、医療施設の安定経営を支援します。

お問い合わせ先

個別経営診断に関するお問い合わせ 経営支援室 03-3438-9935
 経営支援課
 経営セミナーに関するお問い合わせ 経営支援室 03-3438-9932
 経営企画課
 03-3438-0371 E-mail wam_kikaku03@wam.go.jp(各課共通)

経営支援事業

(実績についてはP12をご覧ください。)

個別経営診断

豊富な
データを保有



特別養護老人ホーム、ケアハウス、病院、介護老人保健施設に対して、融資業務を通じて蓄積した豊富なデータに基づき各種の経営診断を行っております。
 また、各施設のデータをまとめた「経営分析参考指標」も発行しております。

3つの経営診断をご用意しています。

- ✓ **実地調査を行う経営診断**
 実際に施設へお伺いして問題点及び改善策をご提示します。
- ✓ **経営分析診断**
 3か年の決算書等をご提出いただき、地域特性も加味しながら同種・同規模の施設と比較し診断します。
- ✓ **簡易経営診断**
 1か年の決算書等をご提出いただき、同一種類の施設の平均域と比較し、速やかに診断します。

施設名	機構経営指標 有効データ数	(参考) 全国施設数
特別養護老人ホーム	3,497	6,015
ケアハウス	1,116	1,835
病院	1,695	8,794
介護老人保健施設	1,546	3,500

注)全国施設数については、厚生労働省「平成20年介護サービス施設・事業所調査」「平成20年社会福祉施設等調査」「平成20年医療施設(動態)調査」を基に作成。

経営セミナー

社会保障政策の見直しにより、社会福祉施設、医療施設等の経営環境が大きく変化することが予想されることを踏まえ、政策動向、福祉医療制度、財務・会計、実践事例などのさまざまな要素を織り込み、施設経営者のみなさまを経営面で支援するためのセミナーを行っております。

平成22年度 経営セミナー年間スケジュール

セミナー名(テーマ具体案)	開催時期	開催場所
施設開設・経営実務セミナー 社会福祉法人経営者のための 施設整備と経営管理	平成22年6月3・4日(木・金)	東京
	平成22年6月24・25日 (木・金)	大阪
医療経営セミナー 急性期医療の行方とこれからの経営戦略 医療提供体制の再構築を支える慢性期医療の 経営戦略 地域完結型医療を目指すための病院経営	平成22年 7月 9日(金)	東京
	平成22年 7月23日(金)	大阪
	平成22年10月28日(木)	福岡
	平成22年11月19日(金)	東京
	平成23年 2月25日(金)	大阪
障害者施設経営セミナー 福祉的就労を超えて～社会的事業所の現状と展望～	平成22年 9月 3日(金)	東京
介護老人保健施設経営セミナー 経営ノウハウ蓄積による中間施設の地域展開	平成22年 9月17日(金)	東京
	平成22年 9月30日(木)	大阪
特別養護老人ホーム経営セミナー 明日の施設サービスを支える人材マネジメント	平成22年10月 1日(金)	大阪
	平成22年10月15日(金)	東京
	平成22年10月29日(金)	福岡
精神科病床経営セミナー 社会復帰を目指した医療と福祉の連携	平成22年12月10日(金)	東京
軽費老人ホーム経営セミナー 高齢者居住における軽費老人ホームの役割と戦略	平成23年 2月 3日(木)	大阪
保育所経営セミナー 競争時代の新たな施設の経営戦略を目指して	平成23年 2月 4日(金)	大阪
	平成23年 2月18日(金)	東京

セミナーの開催時期・内容は、都合により、変更となる場合がございます。

経営セミナーのポイント

- 1 施設形態にあわせたセミナーをお選びいただけます。
- 2 制度や実践に精通した専門家がタイムリーな情報をお届けします。
- 3 機構が保有する経営データを解説します。
- 4 福祉・医療施設の融資に関するご質問・ご相談を承ります。



助成事業を通じて、
地域を支える福祉活動を支援します。

お問い合わせ先

助成金の支払いに関するお問い合わせ
助成事業部 助成企画課 ☎03-3438-4756
助成事業に関するお問い合わせ
支援課 ☎03-3438-9945・9946
事業評価に関するお問い合わせ
評価課 ☎03-3438-9942
☎03-3438-0218 E-mail wam_jyosei@wam.go.jp(各課共通)

社会福祉振興助成事業

(実績についてはP12をご覧ください。)

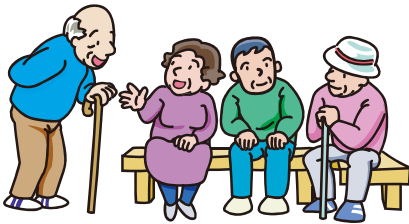
事業概要

社会福祉振興助成事業では、政策動向や国民ニーズを踏まえ、NPOやボランティア団体が行う民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対して助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行います。

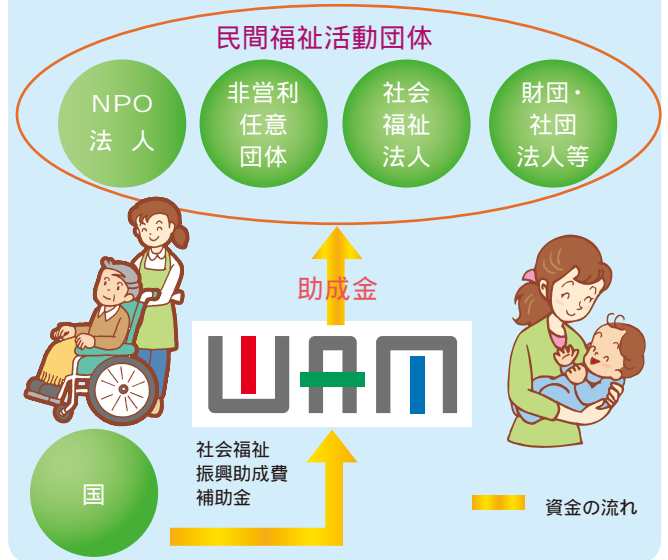


これまで政府出資金による基金の運用益によって助成事業を行ってまいりましたが、今年度より社会福祉振興助成費補助金(国庫補助)

による助成制度として事業を実施します。



事業の仕組み



助成事業の種類

先進的・独創的活動支援事業

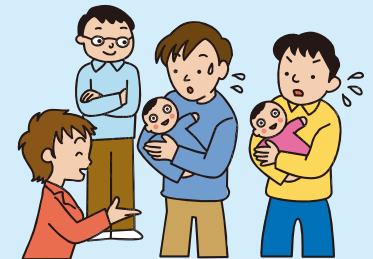
社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業、全国又は広域的な普及・波及を念頭に制度や政策を補完・充実させる事業

- 高齢者・障害者が主体的・積極的に活動することができるよう創意工夫を活かした場の提供等を図る事業
- 貧困対策等社会的支援(福祉的支援)が必要な事業
- 福祉・介護従事者の確保・育成に関する事業
- 地域や家庭における子育て支援に関する事業
- 高齢者・障害者の介護を担う家庭を支援するための基盤の確保及びネットワーク整備を図る事業
- 高齢者・障害者の就労支援・権利擁護等に関する事業
- 日常生活、社会参加等を支援する福祉用具の実用化研究開発に関する事業
- その他全国又は広域的な普及・波及効果が期待できる事業

地域活動支援事業

社会福祉諸制度の谷間や制度外のニーズ、地域のさまざまな福祉ニーズに対応した地域に密着した事業

- 上記の ~ に掲げる事業
- その他地域に密着したきめ細かな事業



障害者スポーツ支援事業

障害者スポーツを通じ、障害者の社会参加を推進する事業

- 障害者スポーツの育成・強化に関する事業
- スポーツを通じた障害者の社会参加を推進する事業
- その他障害者スポーツに関する事業

重点助成分野 民間の活動の効果が著しい事業は、積極的に採択します

- (1) 退職した団塊世代の方々の積極的な参画による地域コミュニティの再生支援
- (2) 高齢者・障害者・子どもが一体的に生活し、サービスを利用する共生型施設の運営支援
- (3) 医療的ケアが必要な障害者やその家族等への支援
- (4) 貧困者や派遣切りにあった方々等への支援

助成額

地域活動支援事業は、助成額上限300万円、先進的・独創的活動支援事業及び障害者スポーツ支援事業は上限なし。ただし、50万円に満たない場合は、助成の対象としません。

退職手当金の支給を通じて、社会福祉施設等にお勤めのみなさまを支えます。

お問い合わせ先

退職手当共済契約等に関するお問い合わせ
共済部計画課 ☎03-3438-0222
退職手当金の支給に関するお問い合わせ
共済部給付課 ☎03-3438-0215
☎03-3438-9261
E-mail wam_kyousai01@wam.go.jp(各課共通)

退職手当共済事業

(実績についてはP12をご覧ください。)

事業概要

退職手当共済制度は、昭和36年に創設された制度で社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づいて、福祉医療機構が運営しています。

加入について

社会福祉施設等を経営している社会福祉法人で当該施設に常時従事する職員が加入対象職員となります。

掛金について

共済契約者にご負担していただく掛金額は毎年度4月1日現在の被共済職員数に応じて算定します。

平成22年度の職員一人当りの単位掛金額
社会福祉施設等職員.....44,700円
特定介護保険施設等職員...44,700円×3
申出施設等職員.....44,700円×3

退職手当共済事業の特徴

法律に基づく安心の制度

退職手当共済制度は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度です。

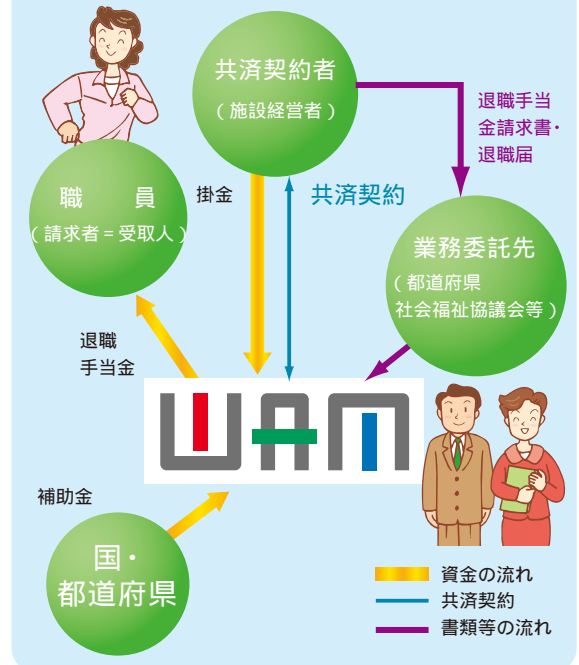
退職手当金の有利な給付水準

国・都道府県の補助により国家公務員退職金制度に準じた給付水準を実現しています。

退職手当支給例

被共済職員期間.....10年	被共済職員期間.....20年
退職前6ヶ月平均本俸.....23.0万円	退職前6ヶ月平均本俸.....28.8万円
支給額.....約148.5万円	支給額.....約529.2万円

事業の仕組み



障害のある方が安心した生活を送るための一助となる相互扶助の制度です。

お問い合わせ先

共済部 扶養保険課 ☎03-3438-0221 ☎03-3438-9261
E-mail wam_hoken01@wam.go.jp

心身障害者扶養保険事業

(実績についてはP13をご覧ください。)

事業概要

障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。

加入者は以下の要件を満たす方です。

- 年齢が65歳未満であること
 - 障害のある方を扶養していること
 - 生命保険に加入できる健康状態であること
- 詳細についてはホームページ等をご覧ください

心身障害者扶養保険事業の特徴

全ての都道府県・指定都市で行っています。

この制度は全ての都道府県・指定都市が実施する障害のある方に対する扶養共済制度を、福祉医療機構が保険するという制度で、全国どこでもご利用できます。

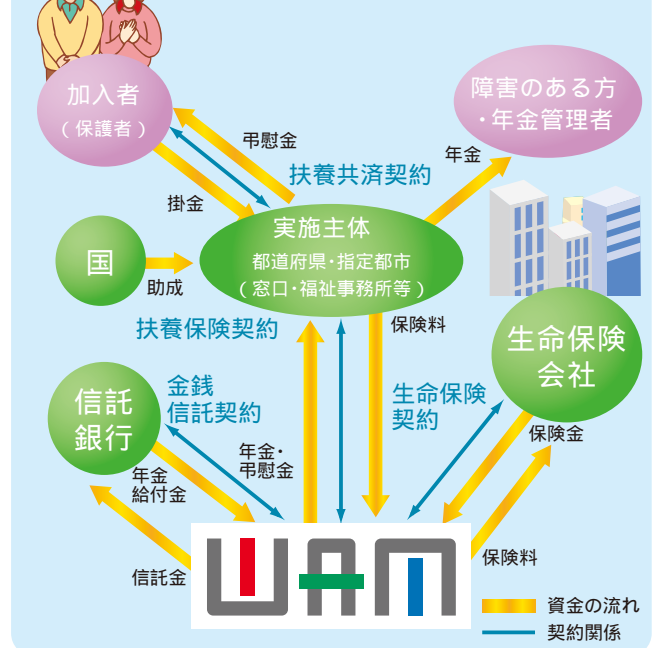
終身にわたり年金をお支払いいたします。

加入者が死亡または重度障害状態となったときから、障害のある方に対して終身にわたり、年金をお支払いいたします。(1口あたり2万円【2口まで】)

税制面等で優遇措置があります。

掛金は、所得税及び地方税とも全額所得控除され、年金・甲慰金には所得税がかかりません。また掛金には付加保険料は含まれておりません。

事業の仕組み



年金を受給されている方に医療費など一時的に必要な資金を融資します。

お問い合わせ先

年金貸付部 年金貸付課 ☎03-3438-0224
☎03-3438-9962
E-mail wam_nenkin01@wam.go.jp

年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業 (実績についてはP13、14をご覧ください。)

法律で認められた公的年金を担保とした融資制度です。医療・介護、住居、冠婚葬祭などの支払いのため一時的に資金が必要な場合に年金受給権を担保にした融資を行っております。

ご利用いただけるかた

次の年金証書をお持ちの方で、現在、その年金をお受けになっている方がご利用いただけます。

(ただし生活保護受給中の方は、ご利用できません)

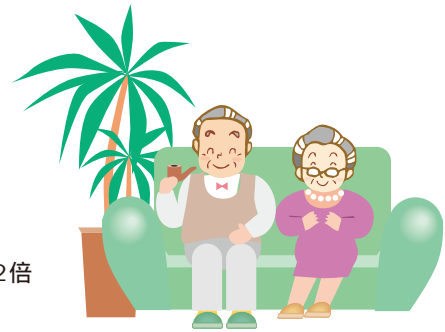
厚生年金保険(厚生年金基金及び企業年金連合会から支払われているものは対象となりません)

平成21年12月以前に受給権を得た船員保険の年金給付については、厚生年金保険等受給権者とみなし、対象となります。

国民年金・厚生年金保険

国民年金(無拠出制の老齢福祉年金及び国民年金基金は対象となりません)

労働者災害補償保険



融資のあらまし

融資額及び返済方法

① 融資額(必要額であって、次の要件を満たす額の範囲内とします)

年金額(年間額から源泉徴収される所得税額に相当する額を除きます)の1.2倍

10万円～250万円(1万円単位)

1回当たりの返済額の15倍以内

② 返済方法

支給される年金からご本人に指定していただいた額(定額)を返済していただきます。(1万円単位)

なお、ご利用期間中にやむを得ない理由により生活困窮に陥り返済困難となった場合には、貸付条件の変更申請を行うことができます。

承継年金住宅融資等 債権管理回収業務 (実績についてはP14をご覧ください。)

お問い合わせ先

年金貸付部 年金業務課 ☎03-3438-3878
住宅債権課 ☎03-3438-3879
☎03-3438-3881
(各課共通)

平成18年4月1日で解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を、福祉医療機構が承継しました。

当該業務により回収された資金は、国の年金特別会計へ納付しております。



承継した債権管理回収業務

① 年金住宅貸付資金の債権管理回収

② 福祉施設設置整備資金貸付(社宅、療養施設、厚生施設、分譲住宅等)の債権管理回収

③ 年金担保貸付の債権管理回収(平成13年3月までに(旧)年金福祉事業団で貸付を行い、実行したものに限り。)

国民のみなさまが安心して暮らせるよう、
福祉保健医療情報を総合的に提供します。

お問い合わせ先

情報システム部 WAM NET事業課 ☎03-3438-9948

☎03-3438-0584

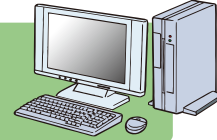
E-mail webmaster2@wamnet.wam.go.jp

WAM NET(ワムネット)事業

(実績についてはP14をご覧ください。)

WAM NET(ワムネット)は福祉・保健・医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、利用機関(行政、福祉医療事業者等)同士の情報交換、情報発信の場を提供しています。

利用機関登録件数……………約8万件以上
年間ヒット数……………約2億件以上
利用者満足度……………90%以上



介護事業者・障害福祉サービス事業者情報

全国の事業者情報を掲載し、ケアプランの作成やサービス利用者の自由なサービスの選択を支援しています。

医療情報

全国の病院、診療所、歯科診療所情報を掲載し、所在地や名称などのほか、手術や在宅療養支援診療所など医療機関の特色に応じた医療機関の選択を支援します。

開示情報

全国の福祉サービスの第三者評価情報、介護保険地域密着型サービスの外部評価情報を掲載し、サービス利用者の自由なサービスの選択を支援しています。

お知らせ情報

福祉・保健・医療に関する内容のイベント・セミナー情報等を掲載しています。NPOなど、各種団体の広報業務を支援しています。

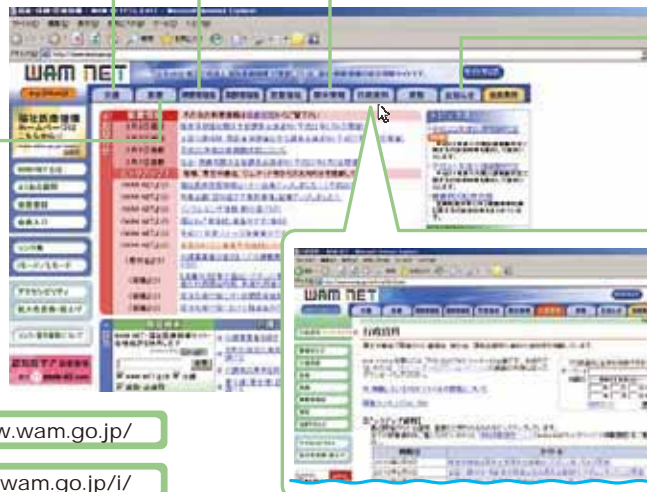
行政資料

厚生労働省で開催された様々な会議の資料等を掲載して、福祉医療施策や介護報酬改定、診療報酬改定等国の動向をいち早くお伝えしています。

WAM NETのURL

パソコンから <http://www.wam.go.jp/>

iモードから <http://www.wam.go.jp/i/>



月刊誌「WAM」のごあんない

福祉医療機構では、社会福祉施設や医療施設を経営していくうえで、福祉・医療サービスを提供するみなさまにとって強力なパートナーとなる月刊誌「WAM」を刊行しています。

毎月1日発行

A4変形版 本文36ページ

購読料(消費税・送料込み) 1年間6,000円(500円×12冊)

お申し込み方法 ホームページ、メール、お電話等で承っております

お問い合わせ先:総務部 総務課 TEL:03-3438-0211 FAX:03-3438-9949

E-mail:wam_kouhou@wam.go.jp



3つのポイント

1 福祉・医療の総合的な視点で編集しています!



政策動向を具体的な事例や行政関係者、学識者、施設関係者の声とともに分かりやすくお届けします。

2 施設経営に役立つ情報をお届けします!



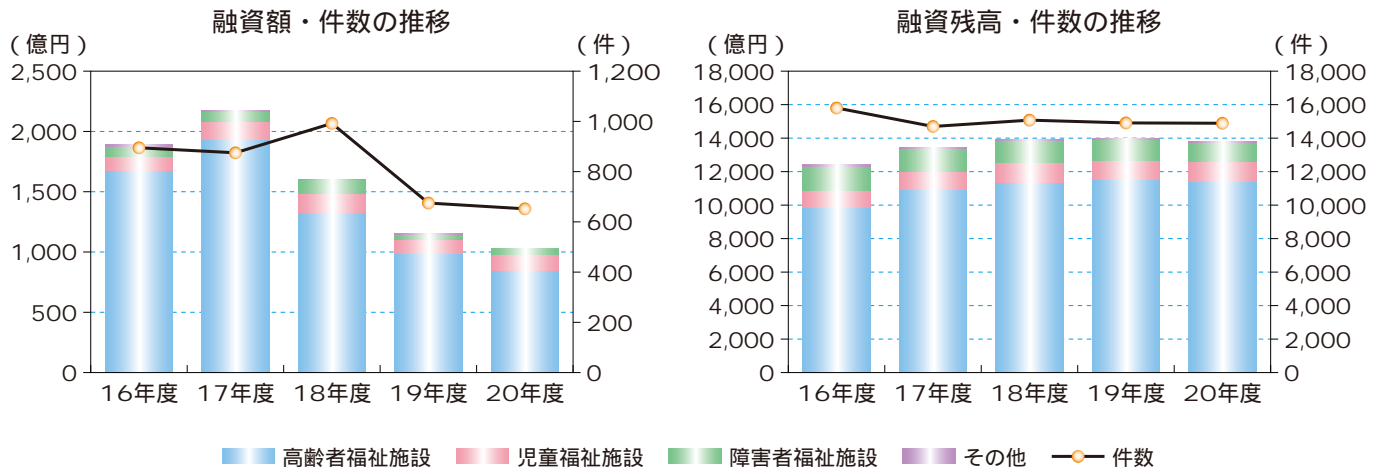
経営していくうえで必要なノウハウやデータ、トピックスを具体的な事例とともにお届けします。

3 機構のオリジナルの情報をお届けします!



融資、経営支援、助成など、多岐にわたる事業を通して蓄積された情報や独自の調査データ等をお届けします。

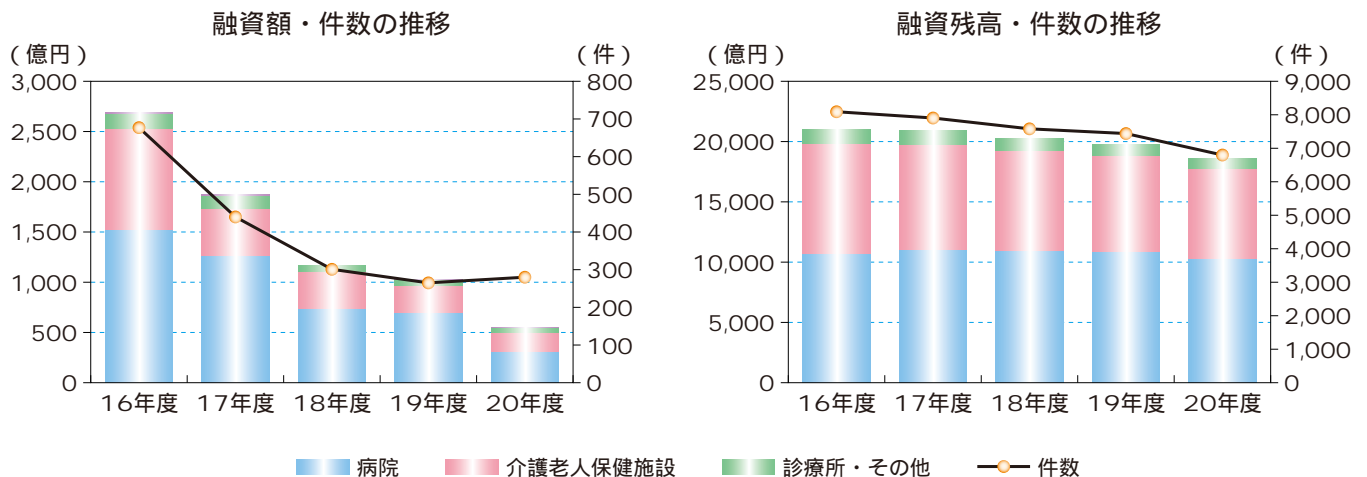
福祉貸付事業の状況



平成17、18年度に相次いで実施された補助金の交付金化や一般財源化に伴う補助の減額などにより、近年は施設整備量が減少しており、融資額も減少傾向にあります。

今後は、平成20年度に創設された安心こども基金（保育所等の整備に対する補助金）や、平成21年度に創設された介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域密着型特別養護老人ホーム等の整備に対する補助金）を活用した施設整備が行われることで、融資額も増加することが見込まれます。

医療貸付事業の状況

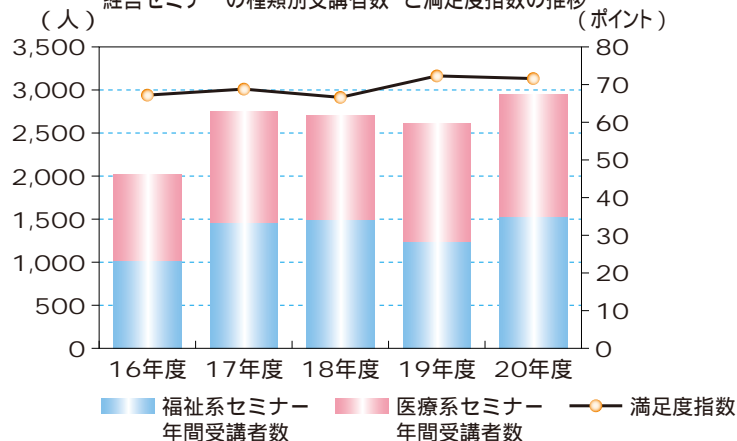


医療現場では、医療技術の高度化、患者の意識変化によるニーズの多様化、医師不足問題など様々な課題を抱えています。経営環境の先行きが不透明であり、経済情勢や医療政策の動向などを見極めたいとする姿勢から、設備投資を手控える傾向が窺えます。

今後は、診療報酬が改定されたことや耐震化整備の推進などにより施設整備が促進され、福祉医療機構への資金需要は増加すると見込まれます。

経営支援事業の状況

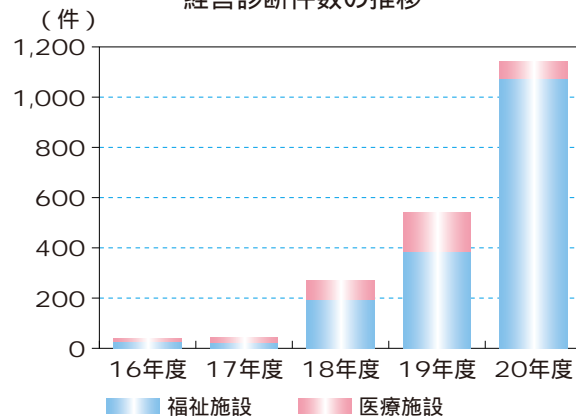
経営セミナーの種類別受講者数 と満足度指数の推移



ただし、平成16～19年度は「国の政策・方針により受講者が変動する法人・施設開設者向けのセミナー」を除く受講者数。

福祉・医療経営セミナーは、年間約3,000人の経営者のみなさまにご利用頂いております。経営環境が目まぐるしく変化するなか、機構からのメッセージ発信に力点をおいたカリキュラムで、これからも健全で安定した経営を持続させるための情報を提供して参ります。

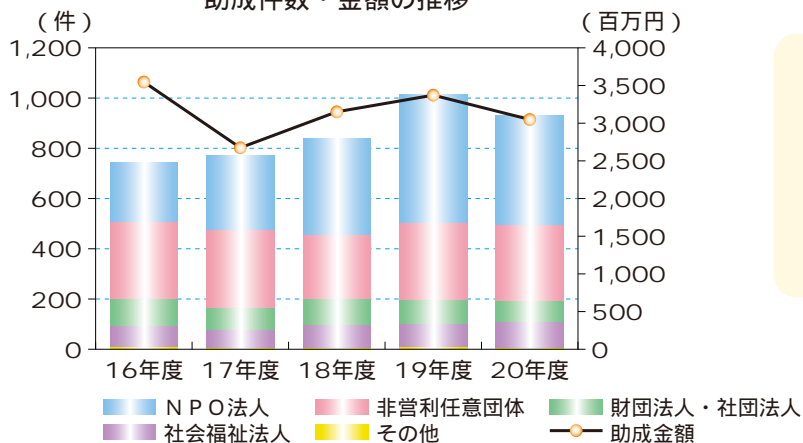
経営診断件数の推移



経営診断件数においてはこれまでの経営分析診断等の診断メニューに加えて、平成18年度より簡易経営診断を新たに開始したことにより、診断件数は順調に伸びています。

助成事業の状況

助成件数・金額の推移



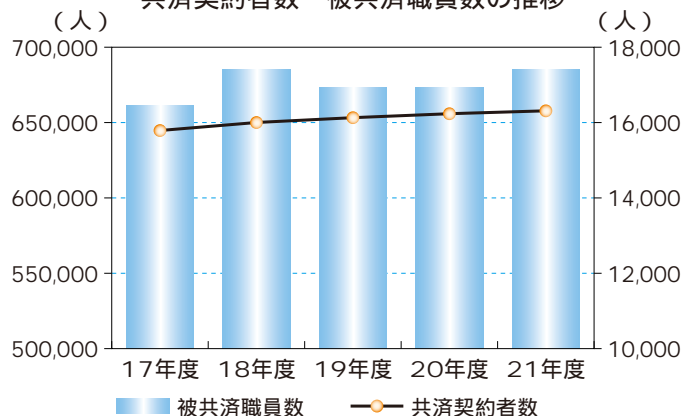
平成16～20年度の助成件数は770件から1,000件前後の間で推移、助成金額は26億円から33億円の間で推移しています。

当助成事業は、NPO法人をはじめとする民間福祉活動団体に対し、助成を行っています。

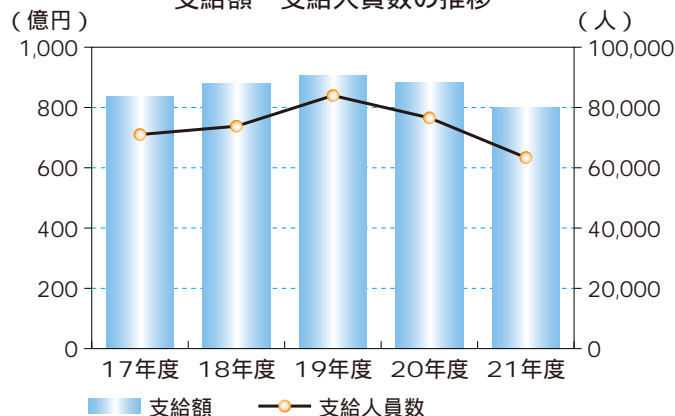
平成22年度からは、これまでの政府出資金の運用益による助成制度にかわり、社会福祉振興助成費補助金による助成制度となります。

退職手当共済事業の状況

共済契約者数・被共済職員数の推移



支給額・支給人員数の推移

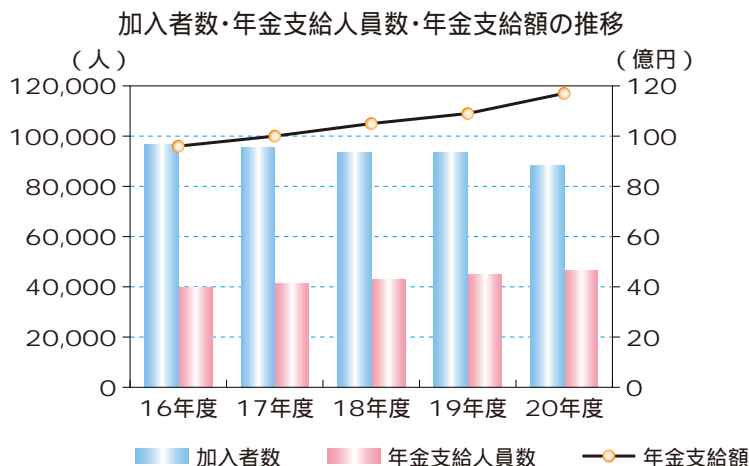


退職手当共済制度は制度開始以来49年間にわたり、135万人の被共済職員に退職手当金を支給してきました。現在では69万人の加入があり、平成21年度には6万4千人の被共済職員に806億円を支給しました。国家公務員に準じた退職金を受け取れることが、良質な職員の確保と福祉サービスの向上につながっています。

また社会福祉法人の約90%が退職手当共済制度を利用しており、社会福祉施設等で働く職員を退職手当金の支給を通じて支えています。

各事業の最新状況についてはホームページをご覧ください。

心身障害者扶養保険事業の状況

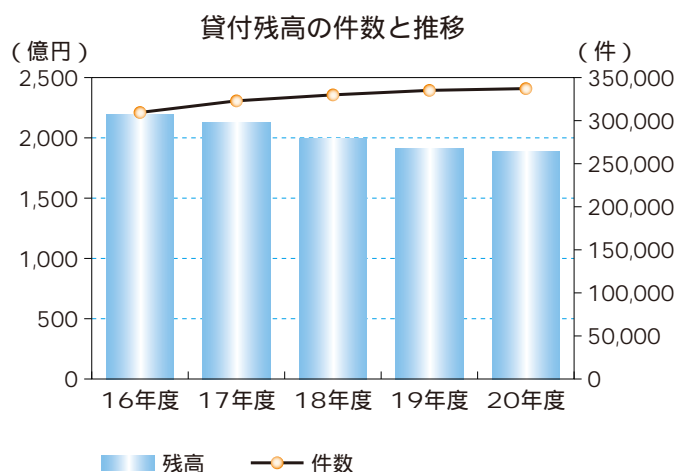
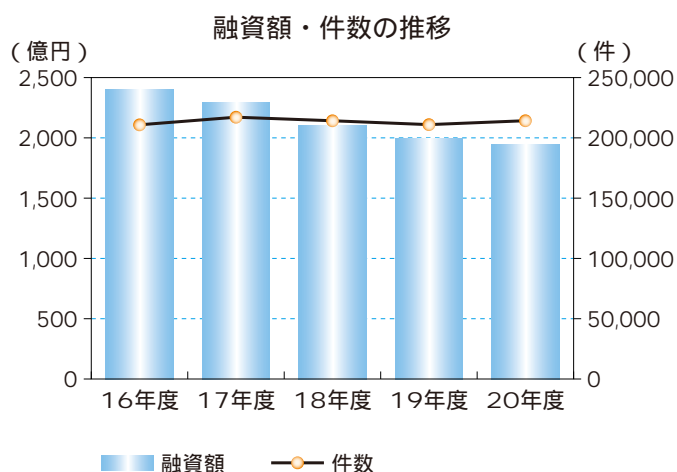


心身障害者扶養保険事業は、一部の地方公共団体において独自に先行して実施されていた心身障害者扶養共済制度を全国的規模で実施するため昭和45年に創設され、都道府県・指定都市が、順次、条例を定め、実施してきました。

制度発足以来、延20万7千人の障害者の保護者の方が加入され、平成20年度は4万6千人の障害のある方に117億円の年金をお支払しました。

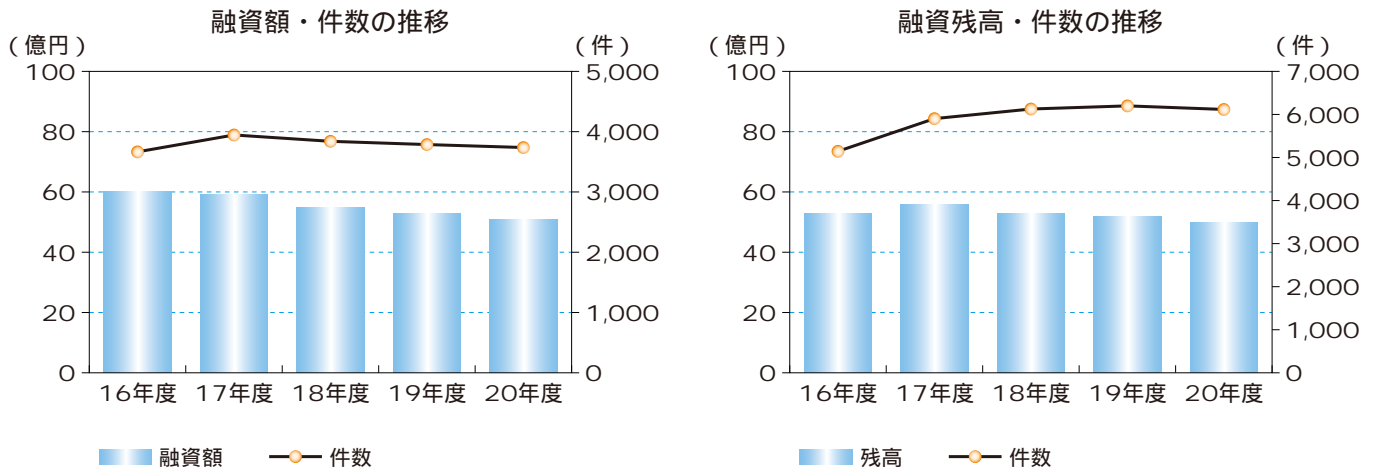
年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業の状況

年金担保貸付事業



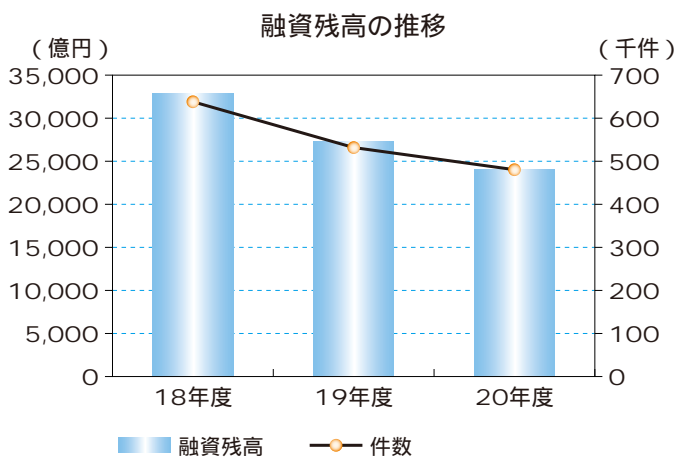
年金担保貸付事業については、平成17年度に、利用者にとって無理のない返済とするため、年金の一部を返済に充てる定額返済方式を導入したことや、貸付限度額を引き下げたことにより、1件あたりの融資額が下がり、平成17年度以降、融資額は減少傾向にありますが、融資件数については、残高ベースではわずかながら増加傾向にあります。

労災年金担保貸付事業



労災年金担保貸付事業については、平成17年度に、利用者にとって無理のない返済とするため、年金の一部を返済に充てる定額返済方式を導入したことや、貸付限度額を引き下げたことにより、1件あたりの融資額が下がり、平成17年度以降、融資額は減少傾向にあります。融資件数については、ほぼ同水準で推移しております。

承継年金住宅融資等債権管理回収業務の状況

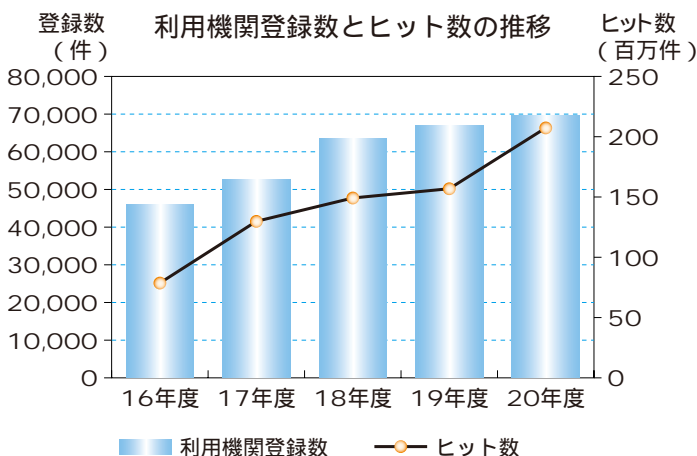


承継年金住宅融資等債権管理回収業務は、年金住宅資金貸付に係る債権や、事業主による社宅などの福祉施設設置整備資金貸付に係る債権などの管理回収を行う業務です。

福祉医療機構においては、これまでこれら債権の確実な管理回収を実施してきており、その回収金は年金財政に納付し将来の年金の給付財源として活用されています。

福祉医療機構では今後とも、着実な管理回収を目指してまいります。

WAM NET事業の状況

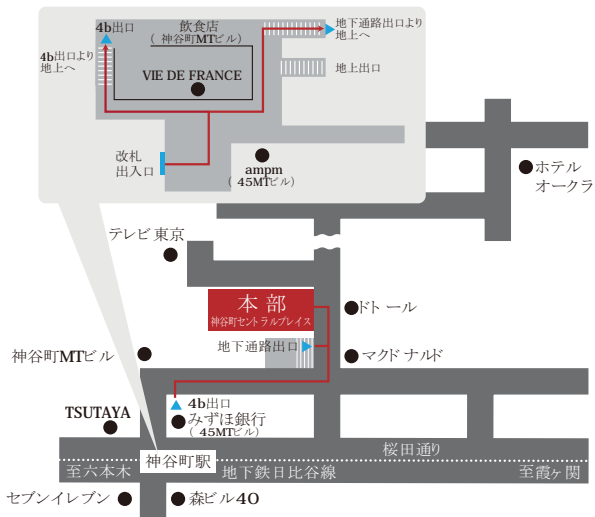


WAM NETのヒット数（情報閲覧数）は年々増加しており、平成19年度には1億5,000万件、平成20年度には2億件を超えました。また、利用機関登録数についても平成21年12月末時点で8万件を記録し、介護事業者、障害福祉サービス事業者、医療機関、行政機関をはじめとして、これまで多くの方に利用されています。

各事業の最新状況についてはホームページをご覧ください。



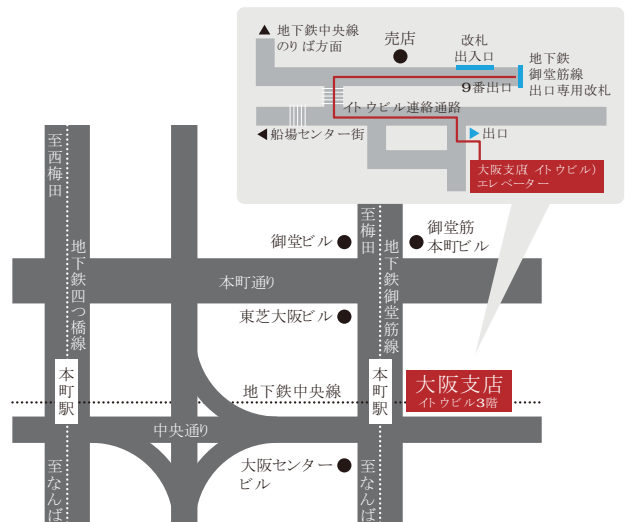
独立行政法人 福祉医療機構
<http://www.wam.go.jp/wam/>



■ 本 部

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13
 神谷町セントラルプレイス9・10階
 TEL 03-3438-0211(代表) FAX 03-3438-9949
 E-mail wam_soumu01@wam.go.jp

- 地下鉄日比谷線神谷町駅(虎ノ門方面4番出口)より徒歩3分
- JR 新橋駅又は浜松町駅よりタクシー約10分



■ 大阪支店

〒541-0054 大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル3階
 TEL 06-6252-0215(代表) FAX 06-6252-0257
 E-mail wam_osaka01@wam.go.jp

- 地下鉄御堂筋線 中央線本町駅下車徒歩3分
9番出口「イトウビル連絡通路」方面に進む



当機構は、2005年4月にISO9001の認証を取得しました。